

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第46号 北方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第3 議案第47号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第4 議案第48号 北方町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第5 議案第49号 令和7年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについて（町長提出）
- 第6 議案第50号 令和7年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）
- 第7 議案第51号 令和7年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）
- 第8 議案第52号 令和7年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
- 第9 議案第53号 令和7年度北方町下水道事業会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第10 議案第54号 字の区域及び名称の変更について（町長提出）
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

出席議員（8名）

1番	古野裕美子	2番	朝日智哉
3番	河村正通	4番	石井伸弘
6番	杉本真由美	7番	安藤哲雄
9番	安藤浩孝	10番	井野勝己

欠席議員（1名）

8番 鈴木浩之

欠員（5番）

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部 哲哉	教育長	名取 康夫
教育次長	山路 康代	総務危機管理課長	山田 潤
政策財政課長	浅野 浩一	税務課長	木野村 英俊
住民保険課長	郷 展子	福祉子ども課長	衣斐 武宜
健康推進課長	横田 紀彦	都市環境課長	宮崎 資啓
上下水道課長	木野村 和明	教育総務課長	北中 龍一
会計室長	高崎 健一		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	濱口 晴美	議会書記	平工 峻也
議会書記	石崎 啓明		

○議長（杉本真由美君） 皆様、おはようございます。

ただいまから、令和7年第5回北方町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日は鈴木浩之議員が欠席しておりますが、ただいまの出席議員は8名であり、定足数に達しております。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉本真由美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、10番 井野勝巳さん及び1番 古野裕美子さんを指名いたします。

日程第2 議案第46号

○議長（杉本真由美君） 日程第2、議案第46号 北方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は総務教育常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第3 議案第47号

○議長（杉本真由美君） 日程第3、議案第47号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第47号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は総務教育常任委員会に

付託することに決定いたしました。

日程第4 議案第48号

○議長（杉本真由美君） 日程第4、議案第48号 北方町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

石井議員。

○4番（石井伸弘君） それでは、北方町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例新旧対照表、条例制定について質問いたします。

出勤報酬につきまして、2時間未満2,500円の条文を削除したことにつきましては、さきの9月議会で提案いたしました内容を早速反映していただきまして、誠にありがとうございます。

関連して幾つかお聞きしたいと思います。

昨年度実績で2時間未満となった出勤件数、人数を教えてくださいたいと思います。この昨年度実績を基にした場合、総額で幾らの財政負担増となるか、試算があれば教えてくださいたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 昨年度実績につきましては、手元に資料がないため、今ここではお答えがちょっとできない状態でございます。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） そんなに人数は多くないと思いますので、そんな金額ではないと思うんですけども、関連して次の質問に移らせていただきたいと思います。

あわせて団長の報酬年額が10万1,000円から12万円と引き上げられました。なぜ団員ではなく団長のみの上げが行われたのか、また12万円とした根拠があれば教えてくださいたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 山田課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 今回、団長のみの報酬の改定でございますけれども、これは近隣の市町の状況を調査した関係で、それと同等なものというふうに改めるものでございまして、副団長以下団員の報酬につきましてはもう同等であったということで、団長のみが差異があったということですので、今回団長のみの報酬改定ということになりました。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

これは、地方交付税の算入根拠となる交付税単価がございまして。この交付税単価なんですけれども、団員ですと3万6,500円、班長が3万7,000円、部長も3万7,000円、副分団長が4万5,500円、分団長が5万500円、副団長が6万9,000円、団長が8万2,500円という単価設定となっております。北方町の場合ですと、交付税単価に上乗せされた報酬となっているのは、現行の改正前の条

例でございますが、それで見ますと副団長と団長のみで、分団長以下は交付税単価と全く同額という設定になっているのかと思います。

なお、団長なんですけれども、条例改正前ですと、交付税単価と比較して既に22%の上乗せになっていました。今回の改正で45%の上乗せになろうかと思っています。

報酬を上げることにつきましては、全くもって賛成いたします。大変すばらしい、いいことだなあというふうに思うんですが、団長のみの報酬増額ではなくて、分団長以下の報酬も上げるべきではないのかなあというふうに考えます。

近隣の市町の情報、単価等、報酬年額を基に算定されましたということでの御答弁をいただきましたけれども、私も近隣市町、特に岐阜圏域の市町村の単価を全部ちょっと調べてみたんですが、例えば岐南町であれば、凸凹はあるんですけれども、団長から団員まで交付税単価にプラス500円を増額させるといったような運用をされていらっしゃると思います。隣の本巢市は、全く同じ12万円の団長単価で、それに北方町は今回合わせると、そういうふうなものかなあというふうに思うんですが、同じく瑞穂市でいうと、例えば部長、班長なんかは交付税単価に対して上乗せをしていると、そんなような運用というか単価設定をされていらっしゃると思います。

先日の精読の際にも、自治会から分団へ寄附金、協力金のあるなしが問題として指摘されておりましてけれども、寄附金の受け取りを消防団条例として禁止し、その代わりに全団員の報酬を上げるといった方策も公平性を保つ上で有効ではないのかなあと思っております。執行部の見解がもしあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（杉本真由美君） 山田課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 議員の御指摘は、交付税の基に対してということでございますけれども、報酬に対しては、報酬というか交付税に対しては、あくまでも国の参考値、参考値とか、あくまでも本当に交付税の算定上の数字ということですので、地域の実情に応じて特性とかに応じて考慮されるべきものでございまして、北方町の場合についてはおおむね合わせるということでございますけれども、近隣のことも加味しながら額を設定しているというところでございますので、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） 今回の上程されている内容とはちょっと異なってしまうのでお答えしにくいかもしれませんが、団長を上げることについては全く異論はありませんが、副分団長以下について上げていくということについて、例えば岐南町であれば団長3万7,000円ということで上がっております。この北方町におきまして、団員確保は非常に難しいものがあるということの中で、少しでも、物価も上がっている中で報酬を上げていくというような方向性は必要ではないのかなあ。特にその上級幹部に対する報酬を上げることに一般団員の方、そういったところに少しでも目配りするような方策のほうがいいのではないかなとも思っております。その件に関しまして、もし回答できましたらお願いしたいと思っております。

○議長（杉本真由美君） 山田課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 今回の改定については、団員の全ての報酬を上げるという視点に立ったものではなく、現在不足しているものについて補うという性格のものでございますので、全体の報酬引上げについては、また慎重に検討してまいりたいというふうに思っております。

○4番（石井伸弘君） 結構です。ありがとうございました。

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第48号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は総務教育常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第5 議案第49号

○議長（杉本真由美君） 日程第5、議案第49号 令和7年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

安藤浩孝議員。

○9番（安藤浩孝君） それでは11ページ、目01児童福祉総務費、節18、解体工事等経費補助金2,500万の計上についてお聞きをしていきたいなと思っています。

これは南保育園の解体ということでありまして、これは春の当初予算では5,000万円ということで、今回が補正が2,500万、合計で7,500万ということで、当初の1.5倍というふうに大変大きく跳ね上がっていました。

当初予算、それから補正予算の根拠、大幅な増額になった理由をまずお聞きしていきたいなと思っています。

○議長（杉本真由美君） 北中教育総務課長。

○教育総務課長（北中龍一君） ただいまの解体補助金のことについてお答えをしたいと思います。

当初5,000万円で予算措置をしておりましたが、こちらは東保育園のときに策定をいたしました補助金交付要綱の限度額でございますが、5,000万円であったということで、令和7年度の当初予算では5,000万円の計上をいたしました。この計上の時点で、真人舎のほうから出ていた見積りのほうがおおよそ7,700万円ほどかかるのではないかというお話でございました。これに基づいて国のほうへの国庫補助の申請を町のほうではしております。

ですので、もともと5,000万では足りないということは年度当初でもつかんではおりましたが、昨今のこの経済情勢の変化を鑑みまして、どうも発注のときにもっと値上がりをするのではないかという懸念もありました。また、この解体補助金の中に、南保育園の中にある残った物品の処分料も含んでおりましたので、ここで7,700万円として計上してしまうと、またそこでも予算不足ということも懸念されましたので、最終的にきちとした金額が分かった段階で補正をさせて

いただいて、その後、要綱の改正等を行いたいというふうに考えましたので、今回このような状況になったということでございます。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 今御答弁をいただきまして、東保育園の5,000万がベースになって始まっているんですが、いろんな情勢から7,700万ぐらい要ったんじゃないかというようなことの御答弁でありましたが、先週末から養生が始まって、重機も3台ほど入って、いよいよ建物本体の解体工事が始まりましたが、この解体工事そのものは認定こども園施設運営事業者で責任施工とすると聞いていますが、解体工事費補助金の当初予算、補正予算の計上金額は、この運業者のほうから算出したもの、それを示したものを今回、当初、それからまた今度の補正というものを決められたのかという、そういうような理解でよろしいんですか。うちは全然関わらずに、全て向こうの出していただいたものなのかということを確認をします。

それからもう一点、令和5年、2年前に先ほどから話に出ている東保育園の解体工事、これも先ほどの御答弁のように同じような今回のケースということですが、これは当初予算が4,125万円でした。5,000万じゃなしに4,125万円。それで6、9、12月の定例会、補正全部、予算書を見ましたが、出てきませんでした。決算額は当初予算額の4,125万円で終わっておったのかどうかということを確認の意味を込めてお聞きをします。

○議長（杉本真由美君） 北中課長。

○教育総務課長（北中龍一君） 解体費の計上の金額につきましては、真人舎のほうから提示されたもので計上をしております。

前回、東保育園の場合なんです。これは今議員が御案内されたとおり、その金額で終結をしているということでございます。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 今し方の答弁で運営事業者、真人舎のほうで工事費の積算を積み上げて、それらを経費を算式して当初予算、それからまた今回の補正の金額を交付するという形になるんですが、今の話を聞くと、どこの機関でこういったものを精査、チェックをされるのか。向こうから出されたものをそのままオンされているような今の答弁でしたが、これはどなたかがその金額は適正だよ、間違いのないよというような機関というのはあるんでしょうか、お聞きをします。

それから、もしこの決算額が本当に4,125万で東保育園が終わっておれば、今回の7,500万と比較すると3,400万ぐらい割高になるんですが、その辺りについて教えてください。

○議長（杉本真由美君） 北中課長。

○教育総務課長（北中龍一君） 金額につきましては、いただいた時点でどうかということについては、もちろん課の中でも検討はしておりますが、ただその適正云々のことに関しましては、専門的ではないので、そこまで見切れたのかなというところはちょっと、やり切ったかどうかについては能力の範囲内というふうにお考えいただければよろしいかと思います。ただ、この金額に

対しましては、国庫補助ですので、国のほうにももちろん申請をしていって、それが認められるかどうかというところもありますので、ここで国のほうから指摘がないということは適正だったのかなあというふうには考えております。高くなり過ぎてどうかということではなくですけれども、

もう一点は……。

○9番（安藤浩孝君） 決算額を教えてください。東保育園は決算額5,000万とある……。

○教育総務課長（北中龍一君） 東保育園の決算額を比べてどうかという点ですが……。

○9番（安藤浩孝君） 金額を教えてください。

○教育総務課長（北中龍一君） もちろん施設規模が異なるということも……。

○9番（安藤浩孝君） 金額を教えてください。補正を組まれてなかったんですが。

○教育総務課長（北中龍一君） はい。

○9番（安藤浩孝君） だから4,215万と。当初で来たということでもいいんですね、そういう理解で。そういうことですね。

○教育総務課長（北中龍一君） 金額は適正であったと考えております。

○9番（安藤浩孝君） 当初でね。

○教育総務課長（北中龍一君） はい。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 今いろいろと御答弁いただきましたけど、まず1つ目には、国のほうで最終的にはチェックしておくもので、うちのほうではそれだけの能力がない、どうのこうのというようなことですが、これはやっぱり金額が金額ですから、5万円、10万円の助成、補助金ということなら言いませんが、やっぱり7,500万ですよ。こういった金額の中で、やっぱりチェック機能、チェック機関、精査がしっかりできていないというのは、これはやっぱり構造的な、僕は問題があると思いますよ、これ。今後こういう形が今までそんなになかったんで、全て向こうでやってやるということは、今後こういう形がもし増えてくるならば、これはやっぱり一回きちっとしたものをつくったほうがいいのではないかというふうに私は思っています。その辺ちょっとお聞きをしたいと思いますが。

それから、当然東保育園、南保育園は規模が違うというような御答弁も今されましたが、それと建設費ですね。昨今かなり上がっているんで、この上昇というのは当然あろうかなと思っておりますが、これはまだ春の話ですからね、当初予算。まだこの3月の話ですから、どうなのかなと思っております。

そこで、東保育園は2階建てですね。たしか総2階ぐらいになっていたと思います。ここが767.5平米。これは1997年に建設されています。私もこれはしっかり覚えています。ガスのあれをちょうど会社から入れたということで、しっかりこれは記憶にあります。一方南保育園は1982年に建設、その後、南部地区の高屋、柱本の区画整理等で、人口増に伴って1997年、1998年、相次いで増築ということで、ざっくり言えば3棟できたということなんです。これ一部2階ですね、御承知のように。最初にできた上の講堂が2階で、あとは全て平家だったというふうに記

憶していますが、それで総床延べ面積が949.6平米ということで、東保育園からするとこれは1.2倍なんですよということになりますので、これ単純比較、単純比較なんてことはちょっと乱暴な言い方ですけど、これをもし単純比較すると5,000万ちょっとということになって、それからすると今回の7,500万、私は非常に高いのではないかと思っています。

ですから、これはもう既に始まった話でありますので、今後こういうケースがあれば、やっぱりしっかりしたチェックをするような機関を設けるなり、何か手だてをしていただかないと、やっぱりこれはある意味、出されたものを丸のみしてしまうと、悪い言い方で言えばそうなるので、ぜひこれからそういったことに向けてお願いしたいんですが、この2点をお聞きします。

○議長（杉本真由美君） 北中課長。

○教育総務課長（北中龍一君） 今の御質問は、恐らく同じような趣旨のものが2点だったかと思うんですが、金額はきちんとしたものをということですが、こちらのほうで見積りを取ってあれですかね、その精査をしろとかそういうお考えということですよ。そちらについては、こちらのほうでもやはり大事な税金を使わせてもらうということですので、事務的に瑕疵のないようにやってまいりたいと考えます。

それから、金額については、今面積的なことを御提示いただいたんですけども、ただ実例価格というのは本当にこの半年間の物価の上がり方を見てもちょっと読み切れなかった部分もありますので、そこは見積り等を取るなどして適正価格になるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○9番（安藤浩孝君） はい、以上で終わります。

○議長（杉本真由美君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし。もう後なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第49号については各常任委員会に関係しますので、委員会への付託を省略し、各常任委員会においてそれぞれの関係部分について協議事項として御協議をお願いし、最終日の本会議において協議についての委員長報告並びに質疑・討論・採決を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は各常任委員会において関係部分を協議することに決定いたしました。

日程第6 議案第50号

○議長（杉本真由美君） 日程第6、議案第50号 令和7年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は厚生都市常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第7 議案第51号

○議長（杉本真由美君） 日程第7、議案第51号 令和7年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第51号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は厚生都市常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第8 議案第52号

○議長（杉本真由美君） 日程第8、議案第52号 令和7年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第52号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は厚生都市常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第9 議案第53号

○議長（杉本真由美君） 日程第9、議案第53号 令和7年度北方町下水道事業会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第53号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は厚生都市常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第10 議案第54号

○議長（杉本真由美君） 日程第10、議案第54号 字の区域及び名称の変更についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

安藤浩孝議員。

○9番（安藤浩孝君） それでは、議案第54号 字の区域及び名称の変更についてお尋ねしていただきたいと思っております。

いただきました図面を見てお尋ねをいたしますが、旧町名区域界、北方字森町裏は青色の破線で記されています。東はグリーンロード、旧揖斐線の踏切からグリーン通り南、森町の交差点まで、それから交差点から水路、藪越川水路がありますね、小さい水路が。この水路を北にレジデンス石原の敷地を除く境に西側と一部東側に区域界が複雑に、これを見ていただくと分かるんですが、いびつな形の区域となっております。これももう少しすっきりできなかったのでしょうか。北方字森町裏区域全てを森町北1丁目にできなかったのかということをお尋ねします。

○議長（杉本真由美君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） 今回、字の名称を変えさせていただく区域につきまして、区画整理の範囲の中でさせていただくということで、森町の自治会、また役員の方にも御相談させていただいた上で御理解いただいておりますので、この範囲とさせていただいております。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） ただいまお聞きしましたら、森町の自治会、それから区画整理で役員さんのほうにもお話をして、これで決定したというような御答弁であったんですが、課長御存じのように本町は、芝原、高屋、柱本、加茂、最近では高屋西部などの幾つかの区画整備事業が施行されてきました。それに併せて新しい町、栄町、東加茂、若宮、私が住む春来町もそうでありました。かつては北方町北方の番地ですが、今は北方町春来町3丁目79という非常にすっきりとした地名になりました。それから清水、それから先ほど申しました最近の話ですと高屋清流ですね。こういったところが町界、町名変更がされてきたわけでありまして。

これも御承知のように、本町の中心街では、地籍調査が全く行われていません。災害時、何か

あったときにそういったかちつとした民の境、それから官民境、そういったものが全く不明ということになって、大きな大火災が起きたとか、まあ津波はないんですが大きな災害で人ごと地震で亡くなったとかいったときに、いち早くかちつとしたこういった地籍調査的な区割りができるものが分かれば、早く復興ということもできると思います。

それとまた、北方へ来る人もナビで見てもなかなか入らないという状況がずっと続いています。旧制の名前がほとんど使えない。北方町北方、若い番号は地下のほうから3,000番台やと俵町ということで知っておられる方は知っていますが、多くの方はそういったことを御存じないですね。ですから、今回そういったことでは最大のチャンスであったのではないかなと私は思っています。

そこで、前かつて加茂のところでもそうですが、こういった解散する前には、こういった区域割りをどうしましょうねということをしかり行政のほうでリーダーシップを執っていただいて、それで今言った春来町、清水だとかいろんな町内が出てきています。これは事実です。そういった中、先ほどのさらっと言いましたが、自治会役員さんにもちょっとお話をしましたということですが、こういったような御提案、呼びかけ、話合いをされたのですか、お聞きします。

○議長（杉本真由美君） 宮崎課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） まず、この地名の変更につきましては、まず組合のほうで一度検討をいただいております。その後、やはり名称とあとその区域についても、全自治会、地元の方々に御相談しなければいけないということで、まずは自治会長に御確認させていただいて、その中で、じゃあ役員のほうにも一緒に説明を聞いた上で意見をまとめたということだったので、役員会のほうにも参加させていただいた上で御説明を申し上げておるという経緯になります。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） この話を続けておってもしょうがないので、歴史的なことを言えば、今、美濃北方のこちらに区域境のかつての条里制の跡を御存じですか。今、公園の中にありますよね。御存じですね。かつてはこれは北方東口のところにそれがあったんですよ。それが、いろんなことがあって今東加茂の公園にあるんですが、だからこの図を見ていただくと、グリーン通りでこれ一帯の黄色で区画整理をやっている以外も、これは本来からいったら北方字森町裏なんですよ。あくまでこの北方字森町じゃないんですよ。だから、歴史的なことを言っても、やっぱりここは1つにして、ここだけでも新しいところ、これはやっぱりおかしいじゃないですか、これ。レジデンス石原のところなんか、これ、こんな食い込んで。これは誰が見てもこれはおかしいと思いますよ。

だから、そういったことをやっぱり町のほうで積極的にお話合いをして理解していただけるといっても、やっぱり私は町の仕事やと思いますよ。自治会も地権者のほうからもこんな話が出なかったからこれでやりましたということではなしに、いや、だけど現実に清水とか、今私の住んでいる春来町も北方町北方であった。多くの方に賛否を取りながらやっていた。組合の役員と自治会長だけではなしに、全員がこれに参加する意味があると思うんですよ。だから、そういったことをぜひ、今後こういったことがまた起きるかも分かりませんが、ぜひこういったことがあ

ればお願いをしたいと思いますが、最後にどうぞ。

○議長（杉本真由美君） 宮崎課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） 今、議員おっしゃられたとおり、過去の経緯も含めて、またいろいろ今後何かある場合には検討していきたいですし、先ほどおっしゃられた地籍調査につきましても、当然区画整理以外のところでもやっていくべきものとは感じておりますので、御理解いただけますようよろしくお願いします。

○議長（杉本真由美君） ほかによろしいですか。

〔「終結」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第54号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は厚生都市常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（杉本真由美君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

第3日は、12月9日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

散会 午前10時05分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和7年12月8日

議 長 杉 本 真由美

署 名 議 員 井 野 勝 已

署 名 議 員 古 野 裕美子